

## まつど市民活動サポートセンター指定管理者候補者審査委員会 議事録（第1回）

### 1. 日時

平成30年10月4日（木）9時55分～11時20分

### 2. 場所

松戸市役所 新館5階 市民サロン

### 3. 出席者

#### <審査委員>

委員長 関谷 昇 氏（学識経験者）、副委員長 平林 大介 市民部長（市職員）、  
委員 神谷 明宏 氏（学識経験者）、牧野 昌子 氏（有識者）、  
市毛 一己 行政経営課長（市職員）、町山 信之 市民自治課長（市職員）

#### <事務局>

市民部 門 良英 参事監、  
市民自治課 井之浦 太郎 専門監、田中 晃一 主査、田中 永志 主任主事、  
田實 朋美 主任主事、高橋 花織 主事、横田 周子（再任用）

### 4. 次第

#### (1) 松戸市指定管理者候補者審査委員会委嘱状交付式

- ① 委嘱状の交付
- ② 市民部長あいさつ
- ③ 委員紹介
- ④ 事務局紹介

#### (2) 第1回松戸市指定管理者候補者審査委員会（まつど市民活動サポートセンター）

- ① 開会
- ② 議事
  - I 委員長及び副委員長の選任について
  - II まつど市民活動サポートセンター指定管理者審査委員会の諮問について
  - III 応募状況の報告（応募資格確認結果の報告含む）
  - IV 応募者との利害関係に関する注意及び説明
  - V 審査評価表（案）の説明及び審議
  - VI その他
- ③ 閉会

### 5. 配布資料

- (1) まつど市民活動サポートセンター指定管理者候補者審査委員会委員名簿
- (2) 諮問書 (写)
- (3) 応募団体一覧表
- (4) 利害関係確認書
- (5) 審査評価表 (案)
- (6) 財務分析による経営安定度評価 (写)
- (7) 審査委員会スケジュール
- (8) 関係条例及び規則 (一部抜粋)

## 6. 議事概要

### (1) 委嘱状交付式

- ① 委嘱状の交付  
各委員に対して、委嘱状を交付。
- ② 市民部長より挨拶  
平林市民部長より挨拶。
- ③ 委員自己紹介及び事務局の紹介  
各委員より自己紹介をいただく。  
事務局の紹介。

### (2) 第1回松戸市指定管理者候補者審査委員会 (まつど市民活動サポートセンター)

- ① 委員長及び副委員長の選任について  
委員の互選により、委員長に関谷委員が、副委員長に平林委員が選任され、関谷委員長より挨拶をいただく。
- ② まつど市民活動サポートセンター指定管理者候補者審査委員会の諮問について  
市長から本委員会に対してなされた諮問の内容について事務局より説明。
- ③ 応募状況の報告について  
応募があった2団体について、応募資格の確認を行い、応募資格上問題がない旨を事務局より説明。
- ④ 応募者との利害関係について  
審査の公平性、公正性を保つため、応募があった2団体と利害関係にないか、併せて、守秘義務の遵守について委員に確認を行い、利害関係確認書へ署名を頂き、回収した。
- ⑤ 審査評価表 (案) の説明について  
事務局にて作成した審査評価表 (案) について説明を行い、審査項目等の内容について確認を行うとともに、最低基準点について決定した。

<質疑応答>

※A委員（外部委員）、B委員（内部委員）、C委員（外部委員）、D委員（内部委員）、  
E委員（外部委員）、F委員（内部委員）

A委員） 確認ですが、120点満点というのはどういう計算ですか。

事務局） 選定基準が6項目に分かれておりまして、項目ごとに20点満点で計算をさせていただきます。

B委員） 我々が評点した際にどのようなになるのか。計算上かなりややこしいところがありますが、簡潔に説明してください。

事務局） 今回の審査評価表（案）については、細目ごとに3点満点で採点していただきます。採点いただいたものを選定基準ごとに20点満点で再計算をし、算出したものを合計として点数と致します。このため、最終的な点数計算の際には細目ごとの点数の価値が変わってくることとなります。

例えば、選定基準1ですと、委員の方々につけてもらう評点を1点で付けていただくと最終的な点数が2.22点。細目が8つある選定基準3ですと、1点あたり最終的な点数は0.83点となります。

最終的な計算ですが、細目ごとに6名全委員の点数の平均点を出します。

例えば、選定基準1ですと、ナンバー1から3と3つの項目で項目ごとに平均点を出します。この3つの平均点を足し、選定基準1の満点である9点で割ると得点率が出ます。この得点率に20を掛けることで最終的な選定基準ごとの点数を算出します。

このようなかたちで算出された選定基準ごとの点数を合計して最終的な合計点数とします。

委員長） 得点の出し方については今説明があったような計算等で、平準化を図りながら出していくということですが、何かご質問ありますか。

C委員） 平準化をする意味っていうのはどこにあるのですか。つまり素点をそのまま出さないで、平準化をする意義は何処にあるのでしょうか。

事務局） 平準化をする意味ですが、今回の選定基準が松戸市指定管理者の指定手続き等に関する条例4条に基づいて6項目が決まっています。こちらの項目はすべて同じ価値があると考えられるため、6つの項目がすべて同じ価値となるように同じ点数としております。

D委員） 指定管理者制度運用マニュアルというものが庁内にあり、全庁的な取り組みとして各項目の条例に基づく選定基準について6つありますが、これについては点数を同じ配分にして下さいということで、一律で20点ずつとなっております。

C委員） そうすると、3つ細目があろうが、5つ細目があろうが共通の点数に圧縮するという事です。

- D委員) 細目が少ないと1つあたりの点数が高くなり、細目が多いと細目ごとの点数配分が少なくなるということですね。
- C委員) 了解しました。しかし、私が質問したのは計算方法ではなく、その意義についてです。  
細目数が多いということは、そこが重要だということで数を多くしているわけですよ。細目数が2個しかないということは、申し訳ない言い方をすれば、たいした項目ではないと一般市民目線では考えられる訳です。それを敢えて、市のルールを作られた方々は平準化ということを作られた訳ですよ。例えば、NPOが一生懸命その項目に力を入れても平準化され、意味がなくなってしまう、そう見えてしまわないかというのが私の質問です。だったら項目ごとに2項目ずつ作れば良いだけだと思います。このルールを作られた方々に対する私の意見となってしまうのですが、その意義は何故なのかなということも委員が理解してやらないと、もし私が審査される側だったら、何となく納得いかないと思います。
- E委員) 私は指定管理者の選考委員は初めてですが、この制度は松戸市全体の規則に沿ったやり方で採点をされているのかなと受け止めました。
- B委員) もともと指定管理者の意義が2点あります。住民サービスの向上と経費の節減です。特に選定基準3の住民サービスの向上、これに重きを置いているという考えがあります。1項目から6項目まで全部20点満点ずつ同じ点数ですが、この住民サービスの向上は特にこれらの細目について気をつけているかどうかを審議いただきたく、いくつかに分けています。ただ、選定基準ごとにそれぞれ大事なことです。各20点満点ですが、その中でもっと細かく審議して頂きたいのがいくつかあるというところで分けたということです。
- C委員) 選定基準3、住民サービスの向上を目指すものというのがご説明にあったように、非常に重きを置くのであれば、点数的にも重きを置くというのが一般的な世間目線の考え方ではないかということが私の質問です。例えば、国の指定管理者の選定基準であるとか、指定管理者に関する縛りがあり、それに沿ってこれが出来ていると言われれば納得が出来るが、松戸市独自なのであれば住民サービスの向上に重きを置かれても私は全然おかしくないと思います。
- B委員) 例えば、財務状況等は当然大事なものですが、そこだけ良くて他の項目が駄目ということでは良くないですから、全部同じ配点ということになっている。その中でもっと知りたいところは細かく記載しています。
- 委員長) これは細目の積み重ねで、元の点数を出すのではなく、選定基準が6項目あるのでその項目は一応対等ということですね。ただ、審査する時に、例えばこの住民サービスの向上というのはその中でも確かめたい細目が多いので、更に8つに分かれているということですね。  
視点としてはこの6項目ということ念頭に置きながらの審査ということですよ。

ね。

基準についてはそういった形で見て頂くとして、審査評価表で修正した方が良い点がありましたらご指摘頂けたらと思います。

我々はこの審査評価表に基づいて評点を加えていく訳になりますけども、何かお気づきの点がありますか。

E委員) 考え方について質問です。選定基準1の3番目の細目に、設置目的に沿った自主事業という内容がありますが、この自主事業というものの考え方というか、どういふものを自主事業というかについて、ご説明頂きたいと思います。

事務局) 自主事業とは、指定管理者が指定管理代行料で行う事業ではなく、自ら提案してサポートセンターの設置目的に沿うもので、サービスの向上や、利用率を上げることを目的にやって頂く事業です。この事業について、収入等があった場合は指定管理者の収入となります。

B委員) 補足ですが、通常の事業のほかに、独自で何か事業はありませんかということが自主事業になります。独自の事業が示されているかどうかというのが、我々が判断するものかと思います。サポートセンターは色々ありますよね。

事務局) 施設の設置目的に沿った利便性を向上するための事業や、松戸駅周辺でやっているみらいフェスタというPRイベントをしていますね。そういうのが自主事業です。

B委員) 評価基準5の16番、この収支決算書とか財務諸表に関して、我々は特に評点を決めなくて良いということで宜しいでしょうか。

事務局) 客観的な視点ということで、中小企業診断士に判断して頂き、事務局の方で点数を付けさせていただきます。

委員長) 評価表についてはこれでご確認頂いたということですね。

続いて、評価していくにあたっての最低基準点についてです。先程の話ですと120点満点の6割の72点ということで、そこに到達しないか、それぞれの細目の評価の中で0点があった場合をどう扱うか。最低基準点は到達したが、0点の細目があった場合は要検討という説明がありました。最低基準点について何かご意見ありますか。

D委員) 72点の最低基準点は、マニュアルで最低限決められている点数ですので、引き上げるといふことも考えられます。6割では足りないのではないかと、という意見もございます。

C委員) 例えば、2つの団体が両方とも6割に達しない場合はどうしますか。

D委員) その場合は、第3回委員会で最終決定の議論をすることになってくると思います。

A委員) 今までそういったケースは松戸市としてありましたか。

D委員) 6割に達していなかったことはなかったです。

A委員) 最低基準点を確認しておくというのが、我々が採点する上で1つの目安になるわ

けです。選ばれるためには6割を満たしていなくてはいけないということですね。

D委員) もうちょっと引き上げるべきかという議論も当然あるでしょうね。

B委員) かなり拮抗した点数になるかという気が個人的にしています。

C委員) 提案内容を見ると、仰たように拮抗しますね。そうすると、厳しく付けようかという考えが出てきますが、0点を付けると再検討が必要と言われると難しいです。

D委員) 0点は全く何も表現されてなく、やるのかやらないのか分からない内容です。そのような点数が付いてしまうと、1点であればなんとか救いようもあるのですが、募集要項の中で、選定基準については表現されていますよね。

委員長) 全体では、最低基準点というのが6割72点ということで、大丈夫ということでしょうか。あと、委員の中で最低基準点以下の評価をされる方が出てきたとか、あるいは個別の評価の中で0点を付けた委員がいた場合は、第3回委員会で協議をして最終的に判断するということですね。

事務局) はい、そうです。修正するのであれば修正して頂くのも結構ですし、そのままであれば、それも結構です。

A委員) そのままでも特段問題はありますか。

事務局) 協議して頂いて、変えないというのもあります。

D委員) 6割に達して優先事業者になっても0点が付いていた時には、考え方を見直していただくこともありますか。

事務局) その場合は優先事業者に、このような話が委員会で出ていましたということ要望のようなかたちで伝えます。

委員長) 0点を付けるということは余程のことかと思われませんが、仮に0点を付ける細目が出たり、最低基準点に満たないという評価を付けた方が出てきた場合は、全体の平均点を出して得点としますので、全体としてクリアしていれば形式的には問題ないですね。そういった低い評価をされた場合には、委員会のなかで協議をしながら最終的に確認するということですね。そういった形でこの点数の取扱いについても確認させていただいたと思います。

評価審査表の項目については、このかたちで大丈夫だということと、最低基準点についても6割72点ということです。個別に満たないところが出てきた時には第3回委員会で協議をしながら確認させて頂くということで、進めさせていただければと思います。

#### ⑥ その他 (今後のスケジュールについて)

第2回、第3回の委員会の内容等について事務局より説明。

まつど市民活動サポートセンター指定管理者候補者審査委員会 議事録（第2回）

1. 日時

平成30年10月12日（金）9時45分～12時10分

2. 場所

松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室

3. 出席者

<審査委員>

委員長 関谷 昇 氏（学識経験者）、副委員長 平林 大介 市民部長（市職員）、  
委員 神谷 明宏 氏（学識経験者）、牧野 昌子 氏（有識者）、  
市毛 一己 行政経営課長（市職員）、町山 信之 市民自治課長（市職員）

<事務局>

市民部 門 良英 参事監、  
市民自治課 井之浦 太郎 専門監、田中 晃一 主査、田中 永志 主任主事、  
田實 朋美 主任主事、高橋 花織 主事、横田 周子（再任用）

4. 次第

(1) 開会

(2) 議事

①プレゼンテーション審査の実施について

②その他

(3) 閉会

5. 配布資料

(1) 第2回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール

(2) まつど市民活動サポートセンター指定管理者審査評価表

(3) 第3回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール

6. 議事概要

(1) プレゼンテーション審査の実施について

本日のプレゼンテーション審査の流れについて事務局より説明。

(2) プレゼンテーション

《A者プレゼンテーション》

《質疑応答開始》

※A委員（外部委員）、B委員（外部委員）、C委員（内部委員）、D委員（外部委員）  
E委員（内部委員）、F委員（内部委員）

A委員） 応募された動機と申しますか、ここをなんとかしなければという理由をご説明ください。

もう一点、収支予算のなかで、例えば489ページから1年分ずつの予算が書かれておりますが、そのなかで消費税率が来年度から10%に上がるということで、消費税も含めて金額を出すように書かれていますが、租税公課支出の欄の下から3行目あたりに、「人件費の非課税分の消費税」と記載がございますが、事業費全体に対する消費税というふうに、私は捉えています。そのような形で消費税は収められているのでしょうか。その2点について教えてください。

A 者） まず、私達が今回、この指定管理者にご応募させていただいた理由は、私達は長年「ボランティアセンター」を運営しております。地域の方でなく、社会貢献したいという方に集まっていただき、養成講座等、さまざまなメニューによって人材育成をして、活動に繋げるということを行っています。活動の主な内容は、福祉施設や個人から来るニーズを把握し、そちらとマッチングをしていきます。サポートセンターはNPOが中心ですが、地域課題に対して、いろいろなマネジメントを行いながら、団体・人材を育成して、地域活動に繋げることを行いますので、もしこの2つの組織が1つになったら、どれだけ有効な相乗効果があるのだろうか、私達がサポートセンターとボランティアセンターの連携をさせて頂き、進めて行きたいと考えております。

私達にはいろいろなネットワークがありまして、これは一例ですが、ある地域の方が「認知症カフェ」、認知症の方やそのご家族の方が安心して集まれる居場所づくりを始めましたということで、ご挨拶にみえたことがあります。ボランティアや協力をお願いしますということだったのですが、地域の町会長にご協力をいただいたらどうですかとお話しさせて頂き、その方がお伺いしたところ、門前払いにされたということでした。私達は市内の多くの町会長・自治会長を知っていますので、おかしいなあと感じました。その地域の町会長はご自身でも町会内で、高齢者のためのサロン活動をしており、福祉には大変、積極的な方なので、断られる理由がどうしても分からなかったもので、私達が町会長のところへ行き、今度認知症カフェという、素晴らしいものが出来たので、町会内の人にPRして、皆が集えるようにしてはいかがでしょうかというお話しをしたら、町会長は筋を通すということに重きがあり、出来てから挨拶に来て、それは筋が通らないと言われたそうです。地域の方々には長年そこでいろいろな活動をしていますので、いきなり新しい事業が出来て、お願いしますと言っても、なんで人の地域で勝手に始めるんだというような、いわゆるステークホルダーは企画の段階から巻き込んでい



かないと、出来てからお願いしますと言ってももう手遅れなのです。そういったことで私達のネットワークを利用することが出来れば、その認知症カフェが出来る前に町会長にご相談に行き、ご協力を仰ぐことが出来たのではないかと思います。そういう私達のネットワークを是非利用して、地域活動を活性化して頂きたいということで、今回応募しました。

2番目のご質問ですが、私達は税理士に入って頂き経理を行っていますが、人件費の消費税分というのが、租税公課で上がってきます。それに対して、本部会計で一括して払うのですが、こちらに予算計上しています。税理士の経理システムのなかで租税公課はすべて留意されています。

B 委員) 基本的には社会福祉法人といえば、いわゆる地域活動を中心として、どちらかと言えば、自治会や地域の老人会などと結びつきが大変強いのです。前委員の質問にもありましたが、地域のステークホルダーと言われた場合に、非常に古いシステムのなかに固執しています。これが地域のなかの課題だと私は思っています。それに対して切り込んでいくとすれば、ここにはどういった専門職を充てていこうと考えているのか、あるいはどういった組織づくりをしていくために、どのような機能を持った人々を職員として配置していこうとお考えなのか、お伺いしたいです。

もう1つ、従前からA者でやっているボランティア講座とは全く色合いが違ってくるはずだと私は思うのです。ところが先程の説明のなかでは、従前の事業の焼き直しレベルだと思うのですが、もし皆様が指定管理された場合には、それをどのような革新的・創造的な事業で対応していこうと思われているのか、この2点についてお聞かせください。

A 者) まず、スタッフ、コーディネーターの資質でございますが、私達の組織のなかには、地域のなか、町会自治会や地区社協といった地域に出て行って、地域の課題を把握して、地域の人達と一緒に解決するというコミュニティソーシャルワーカーがいます。一方で、サポートセンターには、その社会課題が中心となって、それを解決するという目的や想いの人が集まってグループ化して、その社会課題を解決するための事業展開ということで、なかなかその地域とイコールにならない部分があります。ですから、そのコーディネーターの資質としては、私達の持っているコミュニティソーシャルワーカーのノウハウと、そういった地域とのネットワークや顔の見える関係をコーディネーターが利用して、例えば先程の認知症カフェの話をしてきましたが、地域で新しい事業展開をしていく時に、地域により理解を得られるようなサポートをしていきたいと考えております。

それから、ボランティアセンターとサポートセンターの人材育成の内容についてですが、たしかに、ボランティアセンターというのは古き良き時代のもので、当時はだいたい学生と専業主婦と定年を迎えた方が集まって、地域のために出来る

ことがしたいと集まり、何をしようかと考え、福祉施設に行ったり、高齢者の見守りを行ったり、子どもたちの遊び場を作ったりという事業展開をしてきております。サポートセンターの事業展開とは少し違うのですが、焼き直しではなく、サポートセンターで行っているマネージメントや、コレクティブインパクト、ファウンドレイジングなど、そういった様々な手法を一緒に共有しながら人材育成にあたっていきたいと考えております。

例えば、ボランティアセンターに何かボランティアをしたいのですが、という相談に来た人のお話を聞いて、この人はサポートセンターの人材育成の方が希望に合っているという判断をコーディネーターがした場合は、そちらを紹介したり、逆にサポートセンターにこういうことをやりたいと相談に来た方に、ボランティアセンターの講座を受けてみては、ということでそれぞれの特性や役割を活かした事業展開が図れると考えております。

C委員) 自主事業のPR活動でみらいフェスタを年1回計画されておりますが、もう少し内容などを詳しく教えて頂ければと思います。

A 者) PR活動の一環として行われておりまして、松戸駅を中心にいろいろな団体が出展して行う、いわゆるお祭りなのですが、私達も毎年、まつど祭りに出展しておりまして、同じようにPR活動をしておりますので、そういったNPOやボランティア団体の集まるお祭りをみらいフェスタというふうに位置付けて進めたいと考えております。

D委員) 既存の団体やネットワークがいろいろとあり、そこと繋いでいくことは出来るというお話がありましたが、近年の地域活動への参加のあり方というのは既存の枠組みに捉われずに、個人で起業したり、個人あるいは自由な有志達でビジネス的な手法を使って地域活動に参加をしていきたいとか、いろんな手法とともに参加をしています。だから、従来のネットワークに巻き込まれたくないが、いろいろな力を持っている人達というのがどんどん出始めています。そういった層をどのように育てていけるのかというのがまず1つ。

それから、協働ということで、団体間の協働ではなく、行政との協働もこれからまた新たな意味で本格的に問われてきます。例えば、行政がカバー出来ていない、あるいは行政の政策が現場に届いてない部分、いろんなところがあって、そこでの連携というのが、これから相当問われてくる部分だと思います。市民間の連携は今のお話で良く分かったのですが、行政との連携というのをどのように充実させていこうとお考えなのか、その2点についてお聞かせください。

A 者) 1点目は、そういった個人のあるいは地域に縛られない団体への支援ということですが、私達も最近になってそのようなことに目を向け始めておりまして、いろいろな職員研修などで、そういった手法を勉強しているところです。しかし、なかなか精通してはおりませんので、市民活動を進めるために人材を育成したり、

市民活動中間支援をする団体の支援をする組織も新しく出来てきておりますので、是非そういったところからコンサルタントに来ていただき、ご指導頂きながら、個人や組織に捉われない、地域に捉われない活動に対しての支援を行っていきたいと考えております。

また、行政との連携でございますが、私達は「みんなで築く地域の福祉」という基本理念を持っています。私達は5か年の活動計画を立てて推進しています。松戸市にも「松戸市地域福祉計画」という5か年計画がございますので、そこと私達の計画は連動しておりますので、基本理念も一致しておりますので、サポートセンターを運営するにあたって、その活動計画・事業計画のなかに行政との連動を計りながら組み入れていきたいと考えております。

E 委員) 行政との連携という部分で、すでに法人として福祉に特に強みを発揮されて、各市役所の福祉部門との連携に実績があると考えておりますが、市の市民協働というところでは「松戸市協働推進計画」というものもありまして、こういう市民活動と行政の連携をいう部分では何か考えていらっしゃるのかということが1点。

それから、先程コーディネーターが大変重要な役割を果たされるというお話がございましたが、サポートセンターの指定管理ということになりますと、さらにコーディネーターの採用なども必要となってくると思います。これから募集をされると思いますが、確保の見通しについてが1点。

それから、現在、法人で取り組んでおられます福祉関係の研修でございますが、県の研修にたくさん参加されていると伺いました。これからは福祉プラス、福祉以外のいろいろな広域的活動・市民活動のコーディネートも必要になってくるかと思っておりますので、そのような専門的な研修を受けさせる計画やお考えなどがあるかお聞かせください。

A 者) まずは、行政との連携で、市民活動団体の育成がありますが、何か活動をするために集まってきた人を人材育成しておりますが、まつど地域活躍塾を通しての人材育成の部分と、市の協働事業などの申請手続きのサポートを行っていききたいと考えております。

コーディネーターの件ですが、私達がもし指定管理をさせて頂きましたら、現在お勤めしているコーディネーターさん、職員の皆様に引き続き私達と一緒にやって頂けないかと打診していきたくと思います。給与規定や就業規則等がございますので、現在の給与面の条件と合うかどうか分かりませんが、その辺りをお話しさせて頂いて、もし引き続き一緒に働いて頂けるのであれば、そのまま残って頂けるのが一番ありがたいと思っております。それでも足りない部分については、市民活動の中間支援組織を支援する団体が紹介等を行っておりますので、そちらを利用したり、私達のもっている人材バンクなどのシステムを利用して人材を確

保したいと考えております。

研修については、文京区にあるサポートセンターの研修に参加しておりまして、コミュニティマネジメントやファウンドレイジングなどの専門の研修を職員が交代で受けに行っております。それをそのままサポートセンターのなかで活かしていければと考えております。

F 委員) 2点お伺いします。1点目が、松戸市町会自治会連合会の15地区ごとに地域懇談会を行うと資料のなかにあるのですが、この地域懇談会のメンバーと具体的内容について教えてください。

もう1点、市民活動に係る情報の収集及び情報の提供を図る事業のなかで、情報の提供や発信については様々なことが記載されておりますが、情報の収集についてはあまり記載されていないように感じます。どのように情報を収集していくのか、この2点をお願い致します。

A 者) 1点目は「松戸市町会自治会連合会」の15地区で福祉懇談会を開催させて頂いております。メンバーは私達の団体の組織の理事と担当職員です。企画財政委員会という、私達の法人の運営について検討する組織がありまして、その委員会のなかで各15地区をまわり、ニーズを把握しています。なぜこのような地域のニーズを把握する必要があるかという、これから私達の団体が事業展開をするうえで、1人暮らしの高齢者の方が増えてきたり、権利擁護の問題、成年後見の問題、様々な要素がありますので、それらを汲み上げながら私達の事業に活かしていく目的で福祉懇談会を開催しております。その福祉懇談会を開催させて頂いた情報をサポートセンターの会員さんに提供して、それに興味をお持ちの方と一緒に活動して下さる方がいらっしゃったら、そこで1つの組織的な流れを作って行けたらと考えております。

もう1点、市民の方の情報の収集ですけれども、私達の手法としては広報紙・ホームページで何かお手伝いしてほしいことはございませんか、ということでPRを投げかけております。市民の方からのご相談や来所を受けたり、市内に15の下部組織がございますので、そちらの方で情報を集めて、本部の方に集約するという手法を取っております。

B 委員) 学生支援ネットワークの説明をされたかと思いますが、従前のA者の活動をみると、マンパワーとしての学生の導入と申しますが、参加が図られていることが多くみえますが、参画という意味では、あまりはつきり見えません。例えば、これは今ご質問のあったニーズ把握とよく似ていると思いますが、お年寄りの意見は確かに自治会等を通すと非常にリアルに分かってくることがあります。しかし、共稼ぎだったり、先程のご説明にもあった貧困世帯が非常に増えてくれば、当然、ほとんど自治会には出てないし、議論はしていない。学生も忙しいですから、そこに意見をと言われても出てくる可能性は少ない。そういったなかで学生

支援ネットワーク、学生達をというお話がありました。具体的なことはどのようなこととお考えですか。

A 者) 学生支援ネットワークですが、私達は企業の社会貢献活動の一環として担当者がおりまして、そういった方達を一同に集めて市民活動についての理解とその企業との連携について模索していきたいと考えております。一方で、各大学のそういった社会貢献セクション、あるいは福祉関係の学部や学科に対しまして、学生の参加を呼びかける。その後、いろいろな地域の活動に参加してもらいたいと思いますので、NPO団体やボランティア団体・町会自治会・地区社協なども含めて、学生が社会貢献に参加するにはどのようなサポートが必要なのかという体制づくりを進めていきたいと考えております。

ただ、ボランティアの力だけではなく、それに学生が参加することによって、学生自身がエンパワーメントを高めて、いろいろなコミュニケーション能力・交渉能力・仲間とのチームワークやリーダーシップというものをこの学生支援ネットワークの活動を通して勉強して頂ければ、社会に出た時に大変役立つのではないかと考えております。

A委員) ご専門が地域福祉になるかと思うのですが、それ以外の分野で、環境などいろいろあると思いますが、そのような分野についてはどのように、この先進めていけますか。

A 者) 私どもは福祉関係ではかなり精通していると思っておりますが、環境ですとか、医療面の部分は専門外ですので、そのような分野で活動しているメジャーな団体に来て頂いて、お話を聞いて勉強しながら、サポートセンターに登録している皆さまと一緒に勉強していきたいと考えております。

《質疑応答終了》

《委員のみの意見交換開始》

委員長) この後各委員に採点を頂き事務局へ評価表を提出して頂きます。それにあたり、この段階で確認しておきたいことや、意見として述べておきたいことがありましたら、お願いします。

E委員) 既存のA者は福祉に強みを発揮して、いろいろなことをやっていて、市民活動の福祉以外の部分については、これから勉強していくという話がありましたが、その切り分けをどのようにしていくのか難しい部分があるかと思えます。しかし、法人として取り組んでいるものは、法人として引き続きやっていき、こちらの部分でさらに肉付けしていき新たに加えるということでしょうか。少しまだ経験が浅いという印象を受けました。

D委員) 強みと弱みが両義的にあって、既存のネットワークや活動の実績はかなりあります。それは地域福祉がベースにあるけれども、その強さが先程の質問にも出ておりましたが、新たに入ってくる層や、違った手法で関わりたいという人を本格的に受け入れて育てていけるのかという部分ですとか。地域福祉以外の分野とのつながりがどれくらい出来るのかというところが気になるところで、既存の力がある分、そっちにどう開かれていくかというところが課題です。

F委員) 委員Aが先程質問した、専門外の分野について、他の団体に来てもらって一緒に勉強するというケースはどうなんですか。

A委員) 中間支援の仕事は、自分たちの中の人材育成と、外に対しての人材育成と2通りあると思います。そのなかで内部の人材育成に専門家をと仰っていましたが、あのくらいの覚悟ではなかなか難しいと思います。環境分野の他に、NPOの分野はもっともっとあるわけですので、ちょっと心配はあります。

ただ、団体としての安定感みたいなものはある。でも、今いるコーディネーター達を再雇用するというのは甘い考えです。

B委員) サポートセンターという新しい事業に取り組むのに過去の人材を再雇用します、優先しますと言われるとはっきり言うと駄目だと思います。A者のあり方というのは、仰っていたとおり、昭和27年代から40年代までの流れを踏襲している。先程、委員Aが仰ったとおり、新しい課題が社会には出てきますが、これに対してのコミュニティソーシャルワーカーは一切育てていません。

市民活動をこれから支えていくのに、これから勉強しますと言われてしまうと、ちょっと両手を上げざるを得ないというのが私の感想です。

A委員) だから最初に、なぜ応募されたのかという質問の回答で、今やっている課題がこうだからもっと改善したいというものがあればという希望はありましたが。

B委員) そこを話してくれれば点数も上がったのですが、従前のスタイルでもったいないです。自分たちでやってることはすごく良い力を持っていると感じますが。

《委員のみの意見交換終了》

《B者プレゼンテーション》

《質疑応答開始》

A委員) 運営主体としての組織基盤についてご質問させていただきます。過去のこともあるので、市民としては安定的に4年間運営していただくという観点からご質問をさせていただきます。定款を見ますと会費が0円と定めておりますが、収支計算書には約10万円会費として計上されていて、会員は37の法人と12名ということです。会費収入というのはNPO法人としては大変重要な部分を占めると思うの

ですが、会費を0円に定めた理由。それから、これだけの事業を展開される時に、理事会というのが2回以上と定義されておりますが、昨年度の理事会は何回開催されておりますか。

- B 者) お手元にある定款は設立時の会費の設定です。弊会は、法人化する前に任意団体として運営していた期間があります。そのなかで任意団体としては会費を集めていた時期がありまして、法人の初年度については任意団体に入っていた団体もございましたので、会費は頂かないということでその定款を定めております。その翌年度からは会則の改定によって会費をいただく形となっております。ご覧頂いた会費のところに計上があることは正しいです。年間3,000円の会費を頂いております。

団体の安定性については、現在弊会は590万円という正味財産を持っておりますので、財政的な基盤に問題はないと考えております。

理事会の開催ですが、定款では2回以上としておりますが、運営上毎月定例で第1水曜日に行っております。総会の前には、議案書をつくるのに何回か議論を重ねる必要がありますので、臨時で2回行い、合計14回程行っています。

運営の安定性について補足しますと、理事に関しては、現状6名で進めています。月1回理事会を行うとともに、会員の声を拾うことが持続的な運営には必要なことであると考え、理事会という形ではなく、交流会という形で年間3回から4回程実施していることと、課題解決ワークショップを昨年から実施しておりまして、昨年では子どもの社会的孤立というテーマで行いました。会員を横串といいますか、テーマのなかで交流しながら、様々な地域の現状や声を拾っていくということに取り組んでおります。

- B委員) 2点ご質問致します。目標のなかに、ネットワーク型の団体であるご説明がありました。その後の活動のなかで、自治会であるとか、地域との関連・連携ということがないまま、例えば、新たなコミュニティの形成と言われても、それは新しく入ってきた市民にとっては納得が出来る概念であると思いますが、古くからいる方に対しては、今さら新しい団体が入ってきてなんなんだという関係もあると思います。PRの面でもそれが少し現れてきていると思います。ニュースレター等でということで、ソーシャルネットワークが苦手な人にとってニュースレターは大変重要な媒体であると考えますが、これは地域の回覧板には当然配布されません。それゆえ、情報を知りたくても、その辺りの連携が出来ていないことが問題なのか、あるいは意図的に連携をしないのか、その辺りのことについて流れのなかでは確認が出来なかったもので、確認したいことが1点。

2点目は、当然財政的にサポートセンターが安定しなければ、継続的な活動にはなっていきません。そういう意味で先程のいわゆる原資のお金では少し心許ないです。寄附であるとかCSRであるとか、そういったところへの働きかけ等をし

ていらっしゃるのではないかと思われるのですが、非常に弱い感じが見て取れます。そういう意味では将来コストに対して、財政基盤の安定のために、資金の確保をどのように考えていらっしゃるのか、この2点に対してお聞きしたいと思います。

- B 者) 町会を含めた既存の組織や住民との繋がりですが、前提に申しますと、この4年間課題に感じてきたところでした。我々としては、新しい若い方の動きを作ってきたという成果を感じておりますが、既存の組織との繋がりが弱いと課題に感じてきたところでした。ただ、今年度、高齢者支援課からお話しを頂き、厚生労働省が実地している地域共生社会づくりという事業を我々が受託して運営しております。内容は、松戸市内を15の生活圏域に分けて、町会や地区社会福祉協議会などの地域の方々と一緒に地域の課題を考えていく、もっというならば、既存の方だけではなく、我々が強みに思っている、新しいNPOの動きを繋げていきます。15の圏域それぞれでフォーラムを実施していくのですが、そこにおいて実行委員会という形で我々がコーディネーターとして繋いでいきます。ある程度大きな予算でこちらの事業委託を受けておりますが、こういった動きをすることで、これまで繋がっていなかった地域の方々との顔が繋がるキッカケとなっております。まだまだこれからと感じておりますが、これからの4年間で新しい動きと既存の組織をいかに繋げていくのかが大事だと考えております。

財政状況については、今ご指摘いただいたとおり、弊会の財政基盤については企業などの寄附を募っていくというところがあるかと思えます。今回提案している内容についてはみらいフェスタという自主事業を提案しておりますが、そちらにおいて、企業との連携や寄附を頂いているという実績があります。活動計算書を複数年度分資料として添付しておりますが、こちらの受け取り寄付金というのがこれにあたります。このような事業のなかで寄附を募って、年々寄附を頂ける団体のネットワークが広がっているという実績がございます。こういった指定管理事業のなかを通じてもそうですし、それ以外からも企業から寄付を頂くとか、先程紹介したような民間の助成財団からの財源を活かすとか、そのような形で広域的な活動に弊社としても取り組んで行きたいと考えておりますし、それがサポートセンターの発展に寄与することが出来れば幸いだと考えております。

財政の全体的基盤としてはサポートセンターの運営というのが、どうしても全体の収支のなかでは大きいのですが、我々としても安定した運営をするために先程ご指摘いただいた会費もそうですが、その他の事業での事業収入についても増やしていくことが大切であると考えております。先程の地域共生社会の事業も大きいものではあるのですが、昨年からはトヨタ財団という、民間の全国規模の財団から助成を受けて都内のNPOと協働でやっているのですが、これも地域の方と一緒に、高齢者の介護予防を目的とした通いの場の活性化を実施しています。



先程の話とは別に五香の地域包括支援センターと一緒に、五香地域の通いの場をやっている方々、町会の方や地区社会福祉協議会の方と一緒に連携をしながら交流会をやったり、連続講座をやったり、助成金を頂きながら運営しております。まだまだ足りない部分はありますがこういった事業収入の部分。サポートセンター以外の部分も厚みを増していくことで安定した運営にしていきたいと考えております。

C委員) 1点だけ確認ですが、緊急時の対応というところで、緊急時の対応マニュアルを作成し、実施されるということですが、別紙を確認したところ、これは単なる一般家庭用のものだと解釈できるのですが、一番最初のところは正面玄関を開けるとか、一階の奥の非常扉を開けると書かれています、そこから下は全部一般家庭向けだと思えます。これとはまた別なものがありますか。連絡先であるとか、具体的な避難経路であるとかありますか。

B 者) 資料が足りておらず、申し訳ございません。基本的にサポートセンターがある総合福祉会館は複数の施設が入っている施設となります。避難経路の確保や、スタッフ全体の利用者の誘導については、総合福祉会館全体の避難マニュアルがありまして、これについては我々が作成したものではありませんので、こちらには記載しておりません。そちらはもっと厚みがあるもので、スタッフ研修にも使用しておりますし、マニュアルも読み込んでおります。

D委員) 新しいコミュニティと仰いますが、新しいコミュニティとはなんでしょうか。お話を伺っていると、既存の団体の枠組みとはちょっと違った新しい感覚とか、新しい手法や価値観というものを入れ込んでいくと、そういう意味では地域活動の新たな層をどんどん開拓していきたいというところがあると思います。私はコミュニティに新しいとか古いとか無いと思っていて、その担い手が従来は既存の団体が中心であったものが、もっと新しい層が加わることで、コミュニティが開いていくというイメージがあるのですが、新しいということで、何を言わんとしているのかということがまず1つ。

それから、既存の団体というよりも、いろんな活動を新たに開拓というのは、イメージされているのは個人でしょうか。つまり、個人単位で地域に入っていける裾野を開くということが1つの考え方の柱になっているのか。それは既存の枠組みに捉われる必要はもちろんないのですが、例えば、PTA活動などをやっっているながら、地域に入っていくですとか、有志でいろいろなことをやっているという視点から入っていくということを含めて、いろんな入口を用意していくというイメージでいいのかどうかということが2つ目。

3つ目は、市民間の協働というのは非常にうまく描かれています、行政との協働というのは、この提案のなかではほとんどないように感じました。つまり、市民自治課と連携をして、提案制度を絡める部分は見えてきますが、サポートセン

ターの今後の機能性としてはいかがですか。もちろん市民自治課との連携は当然だとしても、例えば、子育て系・高齢者福祉系・都市計画系・教育委員会など、そういったところとの連携ということも、サポートセンターとして本格的に考えていくということを想定していますか。そうではなく、あくまでも市民自治を中心にして、連携を図っていくお考えなのかが3点目です。

最後に4点目、コミュニティサポーターというご提案があって、もう一度、どのようなものなのか、ご説明を頂ければと思います。

- B 者) 1つ目は担い手がどのような人か、空想の人ではなくて、実際にいる人を考えた時に、どのような方が地域の活動、市民活動をしているのかを考えた時に、私達が入った4年前に感じたことは、新しい世代の人が、新しい人とは30代から40代の子育て世代の人が、これから20年30年先にもっとより地域の課題が複雑になっていく時に、担い手になるであろう方々がいないということを感じておりました。一方で我々に近い30代40代の方々と繋がっていた方々と話をしながら進めていくなかで、その方々が何を考えていたかという、町会には入りたくない、一方でNPO団体を立ち上げたいわけでもない。ある意味では選択縁などと言われますが、NPOですら少し閉鎖的で、自分達が入っていくには少し戸惑うような、壁を感じるという声を聞いておりましたが、地域のことを全くしたくない訳ではないのです。自分達の関心のある様々なテーマにおける地域課題を解決しようという方々は、肩に力が入った方々ばかりではないです。自分達の子どもを中心として、自分達の周りの子達に何か少しでも楽しくなるような企画は出来ないだろうかという些細な企画を含めてですが、そういった気持ちはあります。ただ、どうしても今までですと、町会に入るか、子ども会に入るか、もしくはNPOを立ち上げて大きな規模で行うか、などの選択肢しかなかったです。そのなかで、我々としては3つ目の話として、自分でも1つ始めることができる。もっと言えば、NPOみたいな形で片意地を張らずとも、もう少し緩やかな形で、仲間を集めて、まずやってみるところから始めませんか、そういったアプローチも必要なのではないかと感じました。言葉としては緩やかな繋がりなどと言ったりしますが、既存の団体に入るのではなく、まずは自分自身が感じている違和感や、こんなことがあったらいいなということ始めてみる。そこで、新しい仲間が繋がってきたり、今まで地域に関わっていなかった人達を巻き込むことが出来るのではないかと考えております。なので、2番目のことに絡めますと、どちらかというと個人に近いかと思いますが、個人でも個人でなく仲間を集めても、もしかしたらそれが大きくなっていく訳ではありませんが、まずは始めてみて、ちょっと辞めようかなということもあるかも知れませんし、逆にいうと、ちょっと始めてみたなかで、面白いから仲間が増えていったとケースもあるかも知れませ

ん。例えば、我々が支援しているなかで今広がっている団体があります。こちらは、1人のお母さんが始めた活動で、その方は小学生のお子さんがいらして、ご自身も乳がんの経験があり、かなり厳しい経験もなさった方ですが、自分の子どもや周りの子どもたちを見てきたなかで、何か放課後の時間に子どもたちがほっとできる場所を作りたいという想いがありました。それは学童ではなく、子ども会でもなく、塾に行かせるわけでもなく、では自分たちで作ってみてはどうかということで、マンションの1室を借りて開かれていて、毎日の放課後の時間に子どもたちが集まって、夏休みになると40~50人くらいの子供たちが集まっています。新しいニーズと申しますか、今まで無かったところへ求める声というものが出てきております。そういった、ちょっと自分が違和感を感じることを、今までやっていることではなくて、こんなことが必要なんじゃないかということをサポートして行きます。もっと言うなら、その活動が単独で終わってしまうのではなくて、我々がやっていくなかで、地域の方々と繋いでいくとか、他の団体と協働することで、その活動を広げていくとか、既存でやっているNPOもですし、地域の町会と繋ぐということも含めてです。そういったことをやっていく必要があるのかと思います。まとめて言うと、新しいコミュニティと我々が言っているのは、今まで既存であったような町会・NPOなどの形ではなく、自分発信でまずはやってみるという繋がりでのコミュニティのことです。そういったものを地域の方や既存のNPOとも繋いでいく、入っていくのではなく、まずは自分の個を大事にしながら、うまくお互いに助け合えるような関係を作っていくことがコーディネーターとして必要なのかと思います。

3つ目の協働に関しては、あまり書かれていないのですが、実際には、担当課との協働も行っております。サポートセンターの動きという部分と、弊会の民間としての動きがかなりクロスオーバーしている部分があります。例えば先程お話ししました「地域共生社会づくり」の事業では高齢者支援課とかなり深く繋がっておりますし、この1、2年で出来てきているものです。こちらはサポートセンターとして動いてほしいという依頼が来たとしても、お金をサポートセンターに入れることは現在の仕組み上出来ません。事業委託をサポートセンターとして受けることは出来ません。つまり弊会として受けております。サポートセンターとしての動きではなく、民間としての動きとなります。しかし、こういった繋がりをやることによってサポートセンターもよりレベルアップしている部分もあります。私達が支援している高齢者に関わるNPOと高齢者支援課を繋げる時に、我々が民間としてこういった動きをしていることによって繋げやすくなる。顔が繋がっていたり、ネットワークを持っているということがありますので、そういったことも必要になってくると思います。敢えて課題として言うならば、私の個人的な意見ですが、サポートセンターとして協働の繋げ役をしていくということ、

先程「総働」の図で全体を書きましたが、やはりサポートセンターとしての役割というのは、より密着に、密接に他の担当課とも繋がっていくことをサポートセンターとしてもやっていかなければいけないと思います。ただ、現状では仕様上、サポートセンターとして他の課と協働を進めていくことが現状の枠組みでは難しくなっておりますが、我々としては提案として挙げていきたいと考えております。例として高齢者支援課を挙げさせていただきましたが、他にも住宅政策課に講座に来て頂いたり、生涯学習推進課と協働でやっている事例もあります。子ども系の活動でいうと、子どもの社会的孤立というテーマをどのように解決していくかという時について、子ども政策や子育て支援課との連携みたいなことをやっています。

4つ目のコミュニティサポーターについては、提案書では突然出てきたものと感じるかも知れませんが、そうではなく、我々はこれまでに「まちづくりキーパーソン養成講座」という連続講座や、「まつど地域活躍塾」という事業をやってきました。この事業をやっていくなかで、地域にすごいスキルを持った方や、様々な方と繋がっている方がいるという感覚を持っています。現状だと、このような事業が終わってしまうと、その後に繋がる仕組みがなかなか難しいです。我々が考えているコミュニティサポーターはこういった事業を経て、いろいろな視点を持ちながら、もっと地域と繋がっていくようなコミュニティサポーターとして、位置づけることによって、かつ、地域に入ってしまうと孤立してしまいがちなので、他の地域がどのようにやっているのか、先程の地域共生の話もそうですが、他の地域からどのような課題が出ているのかということのを定期的に情報交換するような集合研修のような場を設けることで、地域のなかで活動しやすくする。もっと言うと、我々が入っていくことが出来ない地域のこと、そういった方々の方が知っていることはありますので、そういった声を私達も聞くことで全体の支援に繋げていきたいと考えております。

行政との協働の話ですけれども、「まつどみらい会議」に関しましては、行政職員にも呼びかけて参加してもらおうようにしております。「まつどみらい会議」では団体のPRブースもありますが、フューチャーセッションのように、テーマごとにテーブルに集まり、グループでいろいろ討議をしているということも仕掛けております。そこで行政職員と想いを持った市民に出会ってもらおうということもやっております。具体例でいうと、去年は生涯学習推進課に出展して頂き、ポスターセッションをして頂きました。フューチャーセンターというものが生涯学習推進課にはあるので、PRもして頂きました。「まつどみらい会議」には主に市民の方が参加しておりますが、いろんなステークホルダーの方が集まって、フューチャーセッションという形で未来志向でテーマを深堀していきますが、我々はどちらかという民間の繋がりが多く、フューチャーセンターの方はどちらかと

いうと行政との繋がりが多いいいところで、ここをどうにか繋げていくことは出来ないかと考え、ポスターを出して頂いて、セッションをして頂きました。

E 委員) 社会貢献活動の一環だと思うのですが、市民活動に関する調査・研究のところ、休眠預金の活用をやりたいということで、市民に身近なサポートセンターのテーマとしてはかなり壮大と感じますが、その辺の研究成果についてはどのようにしていくつもりでしょうか。

B 者) 調査・研究の部分ですが、1つの観点として、調査・研究を我々がすべてやってしまうと、それこそ市民目線とちょっと離れてしまうものになるかと考えています。どのようにやるかという、実際に地域で活動しているNPOの方々が、休眠預金でいえば、ある程度大きな団体でなければ受けることが難しいことになってきますが、市内にそういった団体がありますので、そういった団体に調査・研究のメンバーとして入って頂いて、相互に調べたことですか、学んだことを共有していくような位置づけをしています。ですから、我々が勝手に調査・研究したものをどうぞといった形ではなく、まずは関心のある市民・団体の方と一緒に考えていくものです。もちろん最終的に調査結果としてまとめますので、広くの市民の方々にこういったことをやりましたという形でお披露目していきます。また、公開講座という形でゲストを呼んでやることも考えております。もっと言うと休眠預金は大きなテーマでありますけれども、NPO・市民活動界限では重要なテーマとなっております、NPO・市民活動の今後を左右するくらいとも言われています。一方で言うと地域の市民活動団体に関すると、それは身近なものではないため、知らなきゃいけないテーマではあるけれども、なかなか知る機会はない。いかに身近に感じて、知ってもらうかということが我々は必要なことだと思っていて、大きいテーマであるからといって放っておく訳ではなく、間に私達が入ることによって伝えていくことは出来ると、これが実践研究会でのテーマと考えております。

F 委員) 2点質問致します。平成27年度から平成30年度までの4年間の管理代行料が約8,500万円と募集要領には記載されております。それが今回の4年間の管理代行料が約13,700万円となっておりますが、まつど地域活躍塾が新に追加されたこと以外で増額となった理由が何かあれば教えて頂きたい。もう1点、市民活動に係る人材育成を図る事業でございますが、各講座の内容や目的は大変良く理解できます。サポートセンターの認知度が低いと考えられるなかで、各講座への集客について現在考えている方策等がございましたら、簡単にポイントだけで結構ですので、お答え頂ければと思います。

B 者) 要因としては2つあります。まず大きな1つ目が現在のサポートセンターの運営体制が、日中3名の夜間2名ということで協議のうえで運営をさせて頂いています。今回、募集要領に基づき、質疑で確認させて頂いた際に、基本的には常時3

名の体制で取り組んでほしいという件、それとまつど地域活躍塾などの外で行う事業については別途で人を割り当てるようにという仕様だとお答えを頂いております。それに基づいて今回の積算をさせて頂いておりますので、そもそも平日が2.5名、休日が2名程度であったところが常時3名ということで、これだけで単純に10%程度上がると考えて頂きたいと思います。

もう1点ですが、ここ最近の千葉県の最低賃金の上昇率がかなり高くなってきています。特に2015年までの最低賃金の上昇率よりも、2016年以降の上昇率が上がってきているという現状があります。おそらくこのまま推移していくであろうというのが、社会的な見立てとしてあります。ですから、賃金水準の上昇というのを反映した結果として、過去の4年間の平均よりも4年分上がってきているというお考えを頂ければと思います。そういった理由で今回額面上、どうしても大きく見えてしまっていると思いますが、ご理解を頂けると、私達としても安定した運営が出来ると考えております。

人材育成の集客に関しては、具体的な話ですと、事業ごとにターゲットが変わってきます。具体的にいいますと、まず、まちづくりキーパーソン養成講座という、これまでも我々が行ってきた事業ですが、こちらは日曜日に開催しているものになりまして、なぜかという、先程もお話しがありましたが、新しい担い手を増やしていこうということを我々は考えておまして、30~40代の子育て世代層を対象にした時に、現役世代の層でも参加出来る日程ということで日曜日に開催しております。一方で、まつど地域活躍塾は主に引退後のシニア層や、時間に余裕のある主婦層をターゲットにするということで、平日の日中に開催しております。このようにターゲットによって企画設計が変わってきます。もっと言うと、プロモーションするチラシのデザインといったところや、訴えかけていくキャッチコピーも、ターゲットによって変わってきます。どのような集客をするのかという点でいうなら、ターゲットに合わせてキャッチコピーをしっかりと設定する。もっと言いますと、まちづくりキーパーソン養成講座に関しては、昨年度ですと、すべて30~40代の子育て世代層の方をゲストとしました。あえてそういったプロモーションをすることで、ターゲットにしたい方々に伝える。実際に講座に参加された方々はそういった子育て世代の方々が参加しています。そういったターゲットの明確化によって、逆にいうと同じような講座ですので、混じるのではなく、それぞれのペルソナやターゲットを設定して広報と行っています。

もう1つ、例えばレッツ体験というボランティア体験、中高生や20代を対象としたものになりますけれども、こちらはフェイスブックやチラシといってもなかなか難しいものですので、学校との連携です。市の公立の中学校・高校の皆さまに協力をしていただいて、中学校には全戸配布のちらしを、高校にはクラスにすべて、市民自治課のご協力のもとで配布することが出来ております。このような

直接的なダイレクトメールと言いますか、直接的なアプローチをすることで、昨年度330名程、中学生や高校生、場合によっては20代や大学生が参加しております。

《質疑応答終了》

《委員のみの意見交換開始》

委員長) A者とはだいぶ違う形で、なかなか同じ土俵で評価しづらいでしょうが、お気づきの点などございましたら、共有しておきましょう。

A委員) 指定管理者の限度額というのはないのでしょうか。

事務局) 設定しておりません。

A委員) 前回よりも、4年間で5,000万円多くなっているということで、消費税も2%上がっていますからこれはあるかと思いますが。

C委員) 金額を考えると、A者とB者はかなり開きがあります。4年間で約3,000万円です。

E委員) 新たな事業としてまつど地域活躍塾が加わっておりますが、先程もあったように人件費が少し高く感じます。

B委員) 指定管理に対して、これくらいの予算でやれという指示があったのでしょうか。ないのでしょうか。

事務局) 特にありません。提案していただく形です。

B委員) 以前の事業内容であれば、見積りはこの程度であったが、事業が拡大してきて、こうならざるを得ないというのがB者の説明でした。値上がり分としては法外だから、そこのところはどうだろうという疑問点はある。ただ事業数を考えると当然かなとも思う気もしないではない。A者と比べてものを言っちゃいけないけど、機動力を考えるとこうならざるを得ないのかも知れない。

B者の説明にもあったが、人数を置かなければならないというルールは松戸市が決めたのですか。平均ではなく、夜間も含めて常時ですか。

事務局) 募集要項のところにも記載しておりますが、夜間も含めて常時です。

F委員) 指定管理ではなくて、直営でやった場合と比較してB者はどうなのですか。

事務局) 直営で積算をして、若干ですが積算よりはB者の方が低いです。直営でやった方が高いという判断をしております。

E委員) 人員基準は前回とは、まつど地域活躍塾という要素が入ったことはありますが、3人以上で前回とは変わっていないという判断でよろしいでしょうか。

事務局) 前回は提案時に、昼間は3名、平日の夜間と日曜日は2名で、来客が少ないと見込まれるのでこのような体制でやりますという提案がきて、それが通ったので、

その体制で今やっていますが、今回はその提案がなくて、常時3名でやっていきますという形です。

- A委員) 今年度のまつど地域活躍塾というのは委託事業費としてはいくらですか。
- 事務局) 委託料で400万円です。それとは別に講師謝礼金等で100万円。合わせて約500万円です。単純計算ですが、4年間で約2,000万円となります。
- B委員) 元々が個別の組織の集まりなので、既存の団体との結びつきに課題があると、本人たちもそれを感じていました。それから、課題があるということでアプローチするのであれば、それも考えられなくはありません。ただ、財政基盤が弱いと思います。
- E委員) 地縁団体や、地域コミュニティとの連携が弱み、4年間の課題で見つかったところを認めていました。そこは逆にA者の強みの部分です。
- D委員) 新しい参加層や、新しい手法でもって関わりたいという、そこを広げて受け止めていきたいというところが非常に強調されていて、これは1つの特徴だと思います。しかし、そういった既存の取り組みとの関係が弱いということは、サポートセンター機能としてどうなのかということがそもそもあると思います。新しいことをどんどん開拓していくという動きも大切だけれども、サポートセンターというのはいろんな動きを包括して、育成して東ねていくところかと思いますので、サポートセンター機能の包括性からすると、うーんというところは聞いてあります。
- A委員) 現在、松戸市はNPO法人が149、市川市は100程です。その法人のなかで、登録している数は少ないし、来ている人も少ない。その新しい子育て世代というのを中心にした、いろいろなプロジェクトとか、イベントが盛んに行われていますが、実感として、149の法人に対して、どういうフォローアップをしていくのかというのが、松戸市全体の地域活動や協働というところにとっても大きく関わってくると私は思っています。新しいものをどんどんということももちろん、20年後には大事だし必要ですが、149ある法人、船橋は160程ですから、ものすごく法人の活動は地域を支えていると思います。ここのフォローアップについてはあまり気にされておられませんし、たぶんニーズ調査というものもないのと、ちょっと不足していると感じております。
- B委員) 弁護する訳ではないですが、そこはかなりやっています。あまり大学の話をしてはいけないかもしれませんが、大学でNPOの情報をもらったのはB者にいただきました。A者にもNPOの情報をいただこうとしたら、ほとんど皆無でした。160いくつあっても、団体を把握して、ちゃんとストックして、その団体がどうなのかということを描んでいるのはB者の方です。A者の方は申し訳ないですけど、お聞きをしても全く出てこなかったです。
- 逆に言うと、NPOという概念自体が非常に新しいものになるので、B者自体が、



自分達はずっとやってきているというのがあって、実は入りづらいという方達が結構いる。これは私が調査した部分ですが、非常に松戸市の課題です。それをなんとかして行きたいという想いはあるけど、その取り組みが見えない。既存の団体との関係はどうですかと伺ったところで、B者は、課題だと思いますと正直に言ったところが、そこだと思っんです。理解はしていてもそこにアプローチは出来ていません。

D委員) サポートセンターの歴史を考えても、かつては地縁団体が中心だったが、これからはNPOが中心の時代だと言われて、当時サポートセンターの類のものが作られて、団体の数が増えたり、育成をしていました。しかし、最近はまだ足踏み状態になっている。また新たなターゲット層に対して、そこを引っ張って行こうというのはいいが、既存の団体との関係もそうだし、その辺の繋ぎとか、移行プロセスや発展プロセスが見えてきません。

A委員) 提案には出ていないですが、法人数でいうと減っています。150以上あったのが、149となっています。解散しているのか、なんなのか、その把握はほとんど出来ていないと感じております。

B委員) 地縁で作られたNPOがどんどん消えている実態というのは、非常にあります。それが課題です。

D委員) 地縁系のNPOも個々ではかなり厳しくなっているという状況があります。いろんな人達を巻き込みながらという考えを持っていると思うのですが、だったらそういう巻き込み方とか、そのプロセスというところを示してくれると良かったのかと思います。

《委員のみの意見交換終了》

### (3) 事務局より今後のスケジュールについて説明

第3回委員会内容及び流れについて事務局より説明を行う。

## まつど市民活動サポートセンター指定管理者候補者審査委員会 議事録（第3回）

### 1. 日時

平成30年10月18日（木）10時00分～12時15分

### 2. 場所

松戸市役所 議会棟2階 第三委員会室

### 3. 出席者

#### <審査委員>

委員長 関谷 昇 氏（学識経験者）、副委員長 平林 大介 市民部長（市職員）、  
委員 神谷 明宏 氏（学識経験者）、牧野 昌子 氏（有識者）、  
市毛 一己 行政経営課長（市職員）、町山 信之 市民自治課長（市職員）

#### <事務局>

市民部 門 良英 参事監、  
市民自治課 井之浦 太郎 専門監、田中 晃一 主査、田中 永志 主任主事、  
田實 朋美 主任主事、高橋 花織 主事、横田 周子（再任用）

### 4. 次第

#### (1) 開会

#### (2) 議事

- ① 審査評価表集計結果（仮）の報告
- ② 審査評価表集計結果（仮）についての協議
- ③ 審査評価表集計結果（最終）の報告
- ④ 交渉権順位の決定
- ⑤ その他

#### (3) 閉会

### 5. 配布資料

- (1) 第3回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール
- (2) まつど市民活動サポートセンター指定管理者候補者審査委員会審査結果一覧表（仮）  
A者・B者
- (3) まつど市民活動サポートセンター指定管理代行料比較表
- (4) 審査評価表（委員個人の平準化したもの）
- (5) 各委員のA者・B者の審査評価表
- (6) 審査評価表の配点及び平準化について

## 6. 議事概要

### (1) 開会

事務局より本日の流れを説明。

委員長のご挨拶をいただく。

### (2) 議事

#### ① 審査評価表集計結果(仮)の報告

事務局より、第2回選考委員会終了時点での審査結果を報告する。

A者の合計点は、98.2点。最低基準である72点を上回り、全委員が最低基準を上回る採点を行っていた。

B者の合計点は、96.4点。最低基準である72点を上回り、全委員が最低基準を上回る採点を行っていた。

#### <質疑応答>

※A委員(外部委員)、B委員(外部委員)、C委員(内部委員)、D委員(内部委員)、  
E委員(内部委員)

A委員) 指定管理代行料比較表の中で、市が直営でやった場合、A者、B者を比べて大きく差が出ているのが事業費の項目で、サポートセンターにとって事業費というのは非常に大きな部分を占めると思います。この積算の仕方を見ると、A者、B者とも事業費の一部が人件費に入ってしまったのか、両者とも事務費が市直営よりもとて高くなっています。事務費と事業費の振り分けがどうなっているのか、分かれば教えてください。

事務局) 市の事業費につきましては、今サポートセンターが行っている事業の実績の中で金額を一番要したものに、市が直営で行っていたまつど地域活躍塾の約400万円を加えますとこの金額になります。  
また、市で事業費として積算しているまつど地域活躍塾のコーディネート業務は、A者、B者では事務費や人件費に振り分けられていると考えられます。

#### ② 審査評価表集計結果(仮)について協議

B委員) 合計点ではB者の方が低くなっています。これは、審査に入る前に懸念があった平準化する意味が関係していますね。サポートセンターの目的を考えれば当然のことですけど、住民サービスの項目がしっかりしていることが一番重要なはずで、A者、B者を比較しますと、委員の先生方がお付けになった「1」という評価がB者は2個しかありません。一方、A者はすべての項目に誰かしらが「1」を付けています。「1」の数を合計しますと、9カ所入っています。ということ

は、A者を指定した場合、事業に関して期待が出来るのか、という問題があります。まつど市民活動サポートセンターは市民サービスが重要ですから、こういった得点の軽重の付け方や、指定管理の在り方自体に課題が無いのかと、最初に懸念申し上げた通り、結果に表れています。一方、B者の方はどの項目で「1」が一番多いかを見ますと、経費、運営経費（4）のところですか。B者はプレゼンの中でA者に比べて約3,000万円オーバーであり、比較表でも同様にA者、B者の差が出ています。これを見るとどうしても、金銭面での差が大きく響いていると私には見えます。指定管理はもちろんお金の面もあると思いますが、業務が一番重要ではないでしょうか。B者は、金銭の面で6カ所に「1」が付いておりますので、ここが大きな課題を作ったと言わざるを得ないと思います。確かに合計点では、A者が98.2点であり、B者が96.4点ですけども、果たして、サポートセンターの市民へのサービスということを考えた時、それはいかなものかと思います。A者は地域の社会福祉法人ですから、今までの積み重ねで、既存の地域や社会に貢献した取組みにおいて何十年という蓄積がございます。片やB者はプレゼンでもありましたが、これから取り組もうとしている課題であるということが明言されていたと思います。この差と先ほどの事業差、そこが非常に大きかったのではないかと感じざるを得ません。指定管理の在り方に対する提言となってしまうかもしれませんが、事業そのものをきっちり捉えないと、こういった結果がでるのかな、と感想を言わざるを得ません。B者について市民サービスの内容としては大半の方が高得点をお付けになっているのに、合計点としては、大きく開いた金銭面で、このような結果になったという気がいたします。そこに議論の余地があると思います。

委員長) 今ご指摘いただいたのは、形式的な点数配点という事で言うと、この全6項目、各20点という事で、事前に確認はいただいていた。とはいえ、この「(3) 住民サービスの向上を目指すものであること」というのは、やはり一番実質的には大きい評価ポイントなのではないかというところで、かなりの差が結果的に出ているという事です。つまり(3)についてはB者の方が非常に多くの得点を獲得しているという部分があり、逆に管理経費の縮減という点については、A者の方が上回っているというところで、そのバランス等も含めながら、実質的にはどう判断すべきか、という事でご意見をいただいたところです。この辺皆さんにご意見をいただきたいところですが、もう少し踏み込んだところでいうと、A者の方は、松戸においても長きにわたってこの活動を、特に地域福祉という点での活動をずっと支えてきた、牽引してきたという部分での活動実績というものは間違いなくあります。一方B者の方は、そうした長きにわたる実績というよりは、これから問われてくるであろう、例えば市民活動層もどんどん若い世代が入っていくとか、活動手法についてももっといろいろなカタチで、多くの人たちを巻き込んで

いけるような、そういう点を含めて、従来とは違った視点からの新サービスというものを検討しているという事で、なかなか同じ土俵にはあげづらいなと言ったところではあります。そういった違いがある中で、どのように評価をしていくべきかというところがあるかと思います。

経費については、今日お配りいただいた比較表でもかなり明確な差がありますので、それはそれでまた一つ評価するという事になるかと思います。

特に(3)の部分についての点数の開き、合計点にはなかなか現れていない部分というのをどういう風に評価すべきか、という事で、まずこの辺からご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

A委員) 評価をすべき項目で、選定基準(3)のところ項目も沢山あり、とても重要なポイントかと思います。それと、私が点数を付けていて思ったのは、やはり社会的な責任を果たす団体という事では、A者は信頼が地域の中でもあるというあたりですね。そこは、この点数のままの評価だと思います。

あとは、町会自治会などの地縁のコミュニティを地域福祉という点から支えてきたA者と、30代40代のファミリー層をターゲットとして明確にしているサポートセンターが同じ建物の中にあっても拘らず、この4年間で、その前も含めれば、なぜ連携が図られなかったのかという事を思います。市民としては両方必要だと思います。30代40代がいくらエンパワーメントしたところで、時間がないし、忙しいし、地域活動に振り向ける余力が無いわけで、具体的なリアリティーに結びついていかないこともあるので、日常的な地域の福祉を担っていくシニア層をどうしていくか、ということも両方合わせ持たないと、なかなか地域って変えていけないと思います。変換点にあると思うのですが、将来に向けた新しいコミュニティとして30代40代はとても大事なのですが、今現在の松戸市の状況を見た時に、地縁組織とどうにか同じポイントを持ってやっていただきたいな、というのをすごく感じました。同じ建物の中にあっても拘らずなぜ今まで連携できなかったのかっていうのが、もっと期待するところだと思います。このことについては、もしかしたらA者が採択されてB者の人をそっくり雇って、というのがいいのではないかと。事業内容についても決めかねる部分があると私は思っています。

B委員) 今ご指摘のあったことについては、私は反対です。新しい住民たちが何かをやろうとしたときに、自治会組織が反対をするというのは、今地域で非常に多いです。私も3か所で冒険遊び場づくりをしたときに、断られたのは地域の自治会長です。「俺たちの目が黒いうちにこんなことさせられるか。」と。若手のお父さんやお母さんはみんな連携していたんです。それで、子どもわかもの課からも経費が出るというところまで出来ていました。それを丁寧に町会の会合の席上でお話し上げても、「そんな若造が勝手なことを言うな。」という風土が、申し訳ないけど

松戸にはたくさんあります。やはりこれを打破していくやり方、そのパワーが、今最初の動きにあったと思うのです。例えば常盤平あたりでは、素晴らしいコーディネートの方に、若者のマンパワーが入り、動き始めた「トキサイ」という活動が始まっています。そういった心ある人たちを起こしていけばいいのですが、A者は自治会に働きかけというのを全くしてくれなかった。

A委員) もちろんよくわかっています。例えば、四街道は連合町会というのがなく、80町会がバラバラなんです。私どもが、8年前にセンターを引き受けた時に、まず私たちが手を付けたのが、町会自治会長のお悩み相談というのをセンターでやりました。そうしたら、80地区のうちの50人が来て下さりました。市ではもちろん、新年度に自治会に対して伝達事項を集めてやりますが、お悩みを聞くなんてことはありません。そういう中で、自治会で地域づくりに取り組んでいる県内のところから事例をいただいたり、勉強会をしたりしました。居場所を作ろうっていうときには、若い人たちと一緒に町会長自治会長たちが、市の補助金をめがけて一緒に申請書を作っていく、ということをしました。そういう場を提供することが、サポートセンターの役割だと思います。その時にサポートセンターは社会福祉協議会に、きちんと声をかけて一緒に来てもらったり、地域包括支援センターの方も今は来ています。だからいろんなステークホルダーの方たちに集まっていただく場を、とにかくいっぱいセットアップしていくという、そこを次につなげていくということがサポートセンターの仕事だと思います。そういう意味では、地縁団体に対して挑戦するようなチャレンジの部分が、事業としては無いかなというのが、B者の場合に感じます。連携というのが言葉の連携ではなく、そういう場をつくるとか、相談に行くとか、1年中そういうことをしていけないと、自分たちの持っているものだけでは、公的な役割を果たせない。B者として、トヨタ財団とかいろんなところでそういうことをしていると仰っていましたが、まさにサポートセンターとして、そういうことをやっていただきたいと私は思っています。

B委員) プレゼンの中ではB者はそういうお話されましたし、報告書の中にはいくつか報告が書いてあります。ですから全くやっていないわけではなく、そういう声掛けがされている事実というのはあります。報告の中でもう少しこれから力を入れていくと仰っていたので、B者は自分たちのウィークポイントも理解しているという理解です。逆に、私の経験から言うとA者の方が、そういう理解をしてもらえてないなという感じでした。というのは、ご説明の中で、若い方たちが高齢者の居場所づくりをしようとしたときに、はじめからそういう声掛けをしてくれれば私たちが手伝ったのに、という言い方で終わってしまっています。単純に言えば、それに手を差し伸べる力が、従来のA者のやり方では、今A委員がおやりになっている四街道のようなパワーが松戸には残念だけどもない、弱いなというところで

す。これは、A者の広報紙だとか、A者の報告書を拝見すると、そういったウィークポイントが散見されます。この報告書の中にも、そのあたりについて、記述が無いという事が、私は事業ポイントが弱いなという事だと思います。

A委員) 管理代行料についてですが、申請する団体に対しての説明会の時に管理代行料の上限については、A者、B者にもお伝えしていないということですか。

事務局) 上限というのはないので、募集要項に参考として今実施している4年間の管理代行料を記載しています。

C委員) 事務局に対する質問です。私がB者に対して、4年間で約8,500万円と記載されていて、B者は13,700万円、この理由は今回地域活躍塾が委託だったものを指定管理者の事業として入れた他に何かあるのですか、と質問したと思いますが、その時どんな回答をされていたでしょうか。

事務局) 議事録では、B者の回答として、要因としては2つあります。まず大きな1つ目が現在のサポートセンターの運営体制が、日中3名の夜間2名ということで協議のうえで運営をさせて頂きました。今回、募集要項に基づき、質疑で確認させて頂いた際に、基本的には常時3名の体制で取り組んでほしいという件、それプラス、まつど地域活躍塾などの外で行う事業については別途で人を割り当てるようにというような仕様だという風にお答えを頂いております。それに基づいて今回の積算をさせて頂いておりますので、そもそも平日が2.5名、休日が2名程度であったところが常時3名ということで、これだけで単純に10%程度上がるという風に考えて頂きたいと思います。

もう1点目ですけれども、ここ最近の千葉県の最低賃金の上昇率がかなり高くなってきているというのがあります。特に2015年までの最低賃金の上昇率よりも、2016年以降の上昇率が上がってきているという現状がありまして、おそらくこのまま推移していくであろうというのが、社会的な見立てとしてあります。ですので、賃金水準の上昇というのを反映した結果として、過去の4年間の平均よりも4年分上がってきているというお考えを頂ければと思います。そういった理由で今回額面上、どうしても大きく見えてしまっているかなと思いますが、ご理解を頂けると、私達としても安定して運営が出来ると考えております。

このような内容でございました。

D委員) 人員配置については私もA者に対して、これから新たな施設ということでコーディネーター等の増員の見通しとかありますか、との質問をして、できれば今いる人を継続して雇用したいとか、中間支援組織での紹介や、人材バンクでの紹介なども考えていると発言があったような気がします。

E委員) 先程A者とB者が連携できれば一番良いのじゃないかと話もあったと思いますが、例えばA者が選ばれてB者の人を何人か雇用したいと話があれば 二つと

も一緒になって連携できれば一番かと思います。

A委員〉 そうは言っても、落ちた人がそこに雇われるっていうのは、どうでしょうか。

B委員〉 可能性として難しいでしょう。

A委員〉 どうしても、管理代行料のところにとらわれてしまうというのは、昨年までの限度額ということで8,500万円と示しているところに、13,000万円というふうに出てくると、すごく高くなったと受けとりますよね。ただ、活躍塾400万が4年間だとして、それだけで1600万です。

事務局〉 事務局経費が100万ありますので、活躍塾と合わせて500万、かける4年間で約2,000万円です。

A委員〉 消費税が10%で今回また税込みの事業費になっていますので、今までとはその数字が違う訳ですので、そういう意味では、委託料だけでその判断は出来ないと思います。その点数というのが選定基準(4)の管理経費の縮減とあるところで一番点数が開いているので、市民としたら安い方がいい。税金を払っている者としては思う訳です。しかし、その差がきちんとご説明を出来る数字であれば、高くても、そこだけで判断するものではないと思います。そういう意味では、A者はきちんと説明のつくような積算をさせていただいていると思っています。

B委員〉 事務局に質問です。人件費について、常時3名体制に下さいということだったのでしょか。

事務局〉 3名体制というかたちで募集要項に載せています。

B委員〉 でも実際には、彼らの説明にもあったけど、お客さんの少ない日曜日・祝日・平日夜間は2.5人に工夫してやっていた、というような縮減の有り様はあったと理解している訳です。急に、3名体制で運営するように言った訳ではないのですよね。

事務局〉 そういう訳ではないです。

募集要領自体は前回と今回で全くその部分の文言は変わっていません。3名体制以上で、ただし協議によっては、という但し書きがあります。前回B者は提案書の中で2.5名体制で提案してきて、どう評価するかが前回の議論でした。今回はこちらの3名体制という募集要領に基づいて 提案側が3名体制で提出してきました。前は市の方から2.5名体制に下さい、今回は絶対に3名体制に下さいということではありません。前回と同じかたちでの募集要領でございます。

C委員〉 事務局に伺います。これまで4年間で8,500万円でやっていた訳ですよね。

A者の10,600万円とB者の13,000万円の差を埋める前に、A者は約2000万円、B者は約5000万円上がっていることについて、事務局として根拠を整理できているのでしょうか。



- 事務局) A者につきましては、地域活躍塾を新たに追加しましたので、1年間500万円の4年間で2,000万円という考え方は出来ます。B者はその2,000万円を足して、残りの3,000万円の根拠が難しいです。
- C委員) B者は、A者との3,000万円の差を何で埋められるのでしょうか。
- D委員) 先日の話ですと、A者についてはB者の事業を継続してやる、ということです。B者は、あとプラスアルファで3,000万円をあてがうような事業があるのか、が問題です。
- A委員) 説明が出来るのかというあたりが心配ですね。もちろん、事業内容なんだろうけど、そこについて全て積算が出ているわけではないので、数字を見たときに事業としてカバーが出来るという説明責任を私達が果たせるのかどうかということが、一番悩ましいです。事業内容としては、B委員がおっしゃるようにB者に継続してもっと発展させていただきたいと思いますが、金額のところでは3,000万円という差が出てしまった。ただ、4年間で3,000万円といえば、1年間で1,000万円にならない訳だから、事務局としてそこをきちんと市民に説明できればいいのですよね。
- 普通の入札であれば、信用性と金額で決められる訳なので、その説明は簡単ですが、今回においては、A者とB者が似たような数字を出してくれば、B者が優勢だったかと思います。
- B委員) ですね。なんで急に3人体制にしてしまったのか。
- 今回も2.5人体制で来たら、人数少ないけどどうなんだ、という議論のしようがあったのではないのでしょうか。募集要領に3人体制と書いてあるから、3人体制できたと言われると、じゃあ今までどうだったのか、という問題になる。金銭的には算出根拠だって厳しくなります。
- A委員) 説明責任さえしっかり出来れば良いと思います。以前、サポートセンターの受託者との間で、まずい事態もあったものですから、サポートセンター自体のイメージもありますので、正々堂々と任せられるという説明が出来れば、なんらB者が駄目だというわけではないと、私自身は考えます。
- C委員) 市の積算で人件費とありますが、1人工あたり年間いくらで試算していますか。
- 事務局) サポートセンターをまとめる責任者とコーディネーターと事務員という形で分けて積算しております。
- C委員) 何が聞きたいかという、2.5人体制から3人体制にした時に、責任者なのか、コーディネーターなのか、事務員なのか、何クラスでしょうか。
- 事務局) 責任者としての課長補佐クラスと専門職であるコーディネーターを基に算出しています。
- C委員) 今回のその値上げ分は、それで説明が出来ますか。
- 事務局) 0.5人工を増やしたということで、その分の人件費が増えましたということ

を4年間分でこの3,000万円が埋まるのかというご質問であれば、埋まりません。

B委員) 半分も埋まらないでしょう。

A委員) 消費税2%アップを加味してもでしょうか。

事務局) それを加味しても埋まらないと思います。

C委員) A者は、3人体制で出していますか。

事務局) A者は、3人体制で出してます。

B委員) A者の方で考えている、いわゆる人件費というのは、市の基準などは関係なくということですか。

事務局) あくまでもA者の独自の考え方で提案しています。

委員長) 今点数を修正する段階で、根拠となる情報を必ずしも共有しづらいとか、増えた部分は何をもって想定されているのかという部分がなかなか見えづらいということもあります。かといってこれ以上のものもないというところで判断をせざるを得ません。今のところは、(3)と(4)を中心にご指摘をいただいて、(3)については先程からご意見をいただいていますように、それぞれの実績・手法・ターゲット層の違いがあります。両者がうまく連携をしてくれるのがいいのかな、と思えなくもないのですが、なかなかそうはいかない現実もあると思います。A者になった場合には、既存のネットワーク、既存の実績というものをサポートセンターという枠組みのなかで活かせるか。A者としてやるのと、サポートセンターの指定管理者としてやるのでは意味合いがかなり変わってくるのかなというのが1つ考慮の点であると思います。A者としてはご指摘のとおり、なかなか新しい層を開拓するだとか、新しく参加しようとする方々を既存の方々とうまく結び付けられていなかったというところがあるなかで、サポートセンターの指定管理者となった時に、そういったことが立場・役割として出来るようになるかどうかというところが1つ問われるところになると思います。

地縁組織については自治会的なもので一本化していくというところがありますが、コミュニティ単位でいろんな団体が横に交わるという部分については棚上げ状態とか、私から見れば、そこはもう少し進ませていくべきかと思えます。古い層と新しい層をどう交わらせていけるかということが松戸の地域活動を考えた時に大きな課題となってくるかと思えます。私の見方としては、そこを断絶のままではまずい、なんらかの形で両者が交わっていくような媒介する人達とか媒介する組織というものが役割としては非常に大きくなっていくかなというイメージはあります。そこで、サポートセンターも媒介役として大きな部分があって、そういう意味でサポートセンターの位置づけを考えた時に、A者がより交わらせることが出来るかどうか、B者の方が出来るのかとい

ったあたりもひとつの考慮になるかと思います。下手をすると断絶したままでいってしまう可能性がある。これまでのサポートセンターの管理運営を見ても、結果的にそのような状況があるわけですから、今後うまくやっていけるかどうかということがひとつの掬えどころかだと思います。

あと、お金の部分については、増えている部分ですよね。2，5人体制を3人体制にしたことを除いたとしても、残りの部分の説明というものがどれくらい出来るのかどうかということが、まだちょっとクリアになってきていないという部分があります。指定管理の場合、かなりお金という部分が出てきてしまいますので、この辺をしっかりと説明が出来るかどうかということが問われどころにはなっていると思います。ここで結論めいたことを申し上げるつもりはございませんが、皆さんの意見が出るなかで、その辺が検討すべきポイントかなと思います。

それ以外に修正にあたって、この論点を確認しておきたいということがありましたら、お願いしたいと思いますが、(1)(2)(5)(6)を含めて、どうでしょうか。

A者が上回っているのが、(4)と(6)の2項目ですね。それ以外はB者の方が項目別では上回っている。トータルではA者の方が上回っているというのは、(4)と(6)あたりの評価が、それ以外では下回っているにも関わらず、この2項目についての点差のひらきが大きいということで今のところはA者というふうになっておりますけれども、特に確認しておきたいことなどはございませんでしょうか。

他に論点がないということだと、このあと、各自で修正をいただいて、その後休憩時間に入り、休憩時間中に修正されたものを集計し直し、休憩後に全体で確認をするという流れですので、まず、各自で修正をお願いします。

### ③ 審査評価表集計結果（最終）の報告

事務局より最終審査結果を報告する。

1位、A者社会福祉法人松戸市社会福祉協議会、合計点97.0点、2位、B者特定非営利活動法人まつどNPO協議会、合計点96.8点です。

なお、いずれの応募団体も最低基準点の72点を上回り、全委員が最低基準を上回る採点を行っております。

### ④ 交渉権順位の決定

委員長) 修正の結果、かなりの僅差で、97点と96.8点ということです。何かこの段階でご意見等ありますでしょうか。

先ほどから出されている各ご意見を、結果の説明ということで盛り込んでいく

ことになるかと思えますけれども、先ほど出していただいた意見以外でお気づきの点、あるいはこの点については盛り込んでいきたい、ということがありましたら、併せてお願いします。

<意見無し>

委員長) ではよろしいでしょうか。

まず結果ということで、この採点結果を踏まえて、まつど市民活動サポートセンター指定管理者の優先交渉権の順位ということで、第1位がA者社会福祉法人松戸市社会福祉協議会、第2位がB者特定非営利法人まつどNPO協議会ということで、こういう結論でよろしいでしょうか。

特に意義がないということであれば、この結果をもって松戸市指定管理者候補者審査委員会は、以上の結果を市長の方に答申する、という形にさせていただきたいと思えます。

<意見無し>

#### ⑤ その他

事務局) まず本日の審査結果を、本委員会の答申として市長に報告を行います。

市長は、審査委員会からの答申を踏まえ指定管理者交渉権順位を決定し、その結果を応募団体すべてに文書で通知します。

その後事務局が第1位の団体と事業内容等について協議を行い、詳細について協議が整った時点で指定管理者候補者として、12月の松戸市議会に議案を提出いたします。

議会の承認を経て正式にして管理者として指定し、次年度4月1日から指定管理者として業務をおこなうこととなります。

委員長) 審査委員会については、以上で弊会と致します。

おつかれさまでした。ありがとうございました。